

# 埼玉県ゴルフ協会

## 2022年度 シニア、G.シニア研修会、健康福祉祭予選会

開催日：令和4年4月4日(月)

開催コース：霞ヶ関カントリー倶楽部

TEL049-231-2181

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。  
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)  
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア (規則 17)  
レッドペナルティーエリアは赤杭又は赤線によって定められる。線と杭が併用されている場合は、線はペナルティーエリアの縁を定め、杭はペナルティーエリアの場所を示す。線も杭もない場合は水際をもってその縁とする。
3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)
  - (a) 修理地
    - (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
    - (2) グリーンの前後やフェアウェイにあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
  - (b) 動かさない障害物
    - (1) 排水溝
    - (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。
    - (3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
    - (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
4. プレー禁止区域  
目的外のグリーン及びカラーもグリーンとするので規則 13.1f に基づき罰なしの救済を受けなければならない。
5. 不可分な物  
以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
  - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。  
ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
6. 規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケース (ローカルルールひな型 D-7)  
規則 11.1b 例外 2 は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。
  1. そのプレーヤー
  2. そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、
  3. ルースインペディメントとして定められる動物(つまり、ミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)。  
そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。
7. 後方線上の救済をとり、救済エリアの外からプレーした球  
後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から 1 クラブレンジス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。  
この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。  
このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの

外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2 回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。

#### 8. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A 発行の最新の適合球リストに掲載されていなければならない。  
このローカルルールの違反に対する罰: 失格

#### 9. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク (メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰: 規則 4.3 参照

#### 10. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰: 失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b,c,d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

通常プレーの中断 : チャイムにて通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 2 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 2 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

#### 11. 練習(規則 5.5)

(b) ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

#### 12. キャディー及び 移動と乗用カートの使用について

キャディーはゴルフ場配偶の者とする。

### 競技の条件

#### 1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

#### 2. スコアカードの提出

エリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

#### 3. 競技終了時点

競技委員長が全成績のスコア確認を行い、埼玉県ゴルフ協会のホームページに確定した全成績が掲示された時点を以って競技終了したものとみなす。

### 注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタートに掲示して告示する。

2. 朝の受付は、スタート予定時刻の40分前までにゴルフ協会の受付にてスタート予定時刻と名前を告げて、ゴルフクラブのフロントに署名をする事。

3. スタート時刻 10 分前に必ずティーイングエリアに待機すること。

4. 打ち直し練習場では備え付けの球を使用すること。プレー後の練習は不可とする。

5. タイスコアの場合、表彰順位はマッチングスコアカード方式により順位を決定する。

タイスコアの場合、ポイントの獲得は同じとする。

6. ラウンド中は携帯電話の持ち込み使用を禁止する。重大なエチケット違反の場合は競技失格とする

7. 入場時は上着を着用して来場する事(ドレスコード等はホームページにて確認の事)。

8. 表彰式は行わないのでスコア提出後は速やかにご帰宅ください。賞品は後日お渡し致します。

9. 参加取り消しの場合は事務局に連絡する事。無断欠席は翌年の協会主催競技の出場を停止する。  
尚、締め切り後の参加取り消しは参加費を徴収する。
10. 朝の検温時に 37.3 度以上ある者とコロナ感染者との濃厚接触者はプレーを辞退すること。  
競技委員長

埼玉県ゴルフ協会事務局 048-833-3220